

平成 24 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 2 日）

平成 24 年 9 月 18 日（火曜日）

◎出席委員（18 名）

委員長 深谷 晃祐

副委員長 昌浦 泰己

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 小野 史典

総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 角田 三雄

市民課長 鈴木 利明

市民経済部副理事(兼)税務課長 郷家 栄一

収納課長 木村 修

農政課長 浦山 勝義

商工観光課長 菊田 忠雄

保健福祉部副理事(兼)子ども福祉課長 但木 正敏

保健福祉部副理事(兼)健康課長 長田 健

保健福祉部副理事(兼)介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 高橋 信子

社会福祉課生活再建支援室長 阿部 英昭

多賀城駅周辺整備課長 根元 伸弘

道路公園課長 加藤 幸

復興建設課長 熊谷 信太郎

会計管理者 永澤 雄一

会計課長 小野 一雄

監査委員事務局長 佐藤 利夫

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 麻生川 敦

生涯学習課長 武者 義典

文化財課長 加藤 佳保

選挙管理委員会事務局長 今野 淳

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)管理課長 櫻井 友巳

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 鎌田 洋志

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

● 議案第 78 号 平成 23 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

● 一般会計

○深谷委員長

おはようございます。

本日、決算特別委員会 2 日目でございます。本日から質疑のほうが始まりますが、皆様には慎重なる御審議を賜りまして、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席委員は、18 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第 78 号 平成 23 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

先日、一般会計の説明が終わっておりますので、これより直ちに質疑を行います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長

それでは質疑に入る前に、皆さんにお願ひがございます。これまでも確認しているとおり、本委員会は限られた時間での決算審査の場であり、多くの委員から発言をいただくため、発言は簡単明瞭に、また、内容はこれまで以上に厳選していただくこと、発言の範囲は議題となった案件に限られていること、以上の点について再確認をしながら、質疑は 1 回 3 件程度として、初めに質疑の要旨を述べていただいた後に、1 件ずつ質問をしていただくようお願いいたします。なお、当局においても、質問事項に対して的確に答弁して

いただくとともに、内容に誤りがあった場合は原則として本委員会の開会中に訂正いただくようお願いいたします。

また、先日も申し上げましたように、今回から質疑の方法が変更されております。各委員におかれましては、特にどこの区分での質疑となるのかを十二分に御留意の上、質問されるようお願いいたします。

それでは、初めに決算の概要に関する質疑を行います。

ここでは、一般会計決算に係る総括的事項と歳入に関する一括質疑となりますので、よろしくようお願いいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

- 決算の概要（総括的事項・歳入）一括質疑

- 伏谷委員

まず第1点でございますが、今回の決算は平成22年度2月定例会で認められた予算でございます。この決算規模がこんなに大きくなるとは当時誰も思わなかった、そんな数字でございます。諸々説明があった上で、審査委員の対応に対するその数字の莫大な数字が説明されたわけでございますが、一番危惧するのはやはりこの決算を読み取った上で、今後二、三年の多賀城の財政状況をどのように分析しているか伺いたいと思います。これがまず1点。

それから、やはりその流れなんですけれども、市債のほうもかなり残高が残っているというか、アップしております。市債を減らしていくということも、当面の目的にしなければならないのかなと思いますが、このような状況では、多分右肩上がりにふえる状況にあるかということとは誰もが認識することでありまして。その上で、今後10年の中でこの市債残高の償還金のピークがいつごろになるのか。今からその辺の数字というのは、なかなか検討しづらいとは思いますが、わかり得る範囲で伺いたいと思います。

3点目でございます。今回の震災においていろいろ何かあったらという地震の想定も含めてなんですが、これに対する準備をしなければならないということが平成21年ぐらいに内閣府の防災担当のほうから指示があったかと思っております。その上で、実際はいろいろと考えなければならないという気持ちは持ったと思いますが、ましてやこの多賀城にこのような大きな大震災が来るとは、先ほどから繰り返しますが誰も思わなかった。その中で、今回いろいろこの決算を見ていますと、基金の組み入れ、その辺のところをうまく柔軟にやってきたということが、いろいろと対応が可能になっているということも事実でございます。改めてこの基金のあり方ということ考えたときに、東日本大震災の対応する基金は今ございますが、今後起こり得るこの地震に対しての津波も含めたこの現状をしっかり経験した自治体として、罹災準備金のようなそういった目的基金というのは考えているかどうか、この3点について伺います。

- 萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

3点、御質問いただきました。

まず1点目についてですが、今後二、三年の財政状況ということなんですけれども、御承知のように平成23年度決算に関しましては、国・県あるいは各種団体のほうからのさまざまな財政的な支援がございましたので、詳細についてはさらに各事業の実績が出た上で精算していかなければ何とも言えないんですが、現時点では少なくとも持ち出しは出てい

ないという見方をしております。そういった意味で、平成 23 年度の決算については、大変助かっている部分が多いと思います。平成 24 年度以降についてなんですけれども、平成 24 年度に関しましては、まず国のほうの財政支援といたしまして、震災復興特別交付税、この部分によってまず減収分の補填がまずなされるということは間違いないところでございます。問題なのはその後のことなんですけれども、震災復興特別交付税などの国の財政支援がどこまで続くのかということです。これは、例えば復興交付金事業に対しては、その地方負担分が生じないようにということで、今後 5 年間財源として用意されるということでの話はいただいておりますが、通常ベースで考えた場合の収入に対しての欠陥部分、要は減収部分に関してそれが果たして補填されるかどうかということについては、今のところ明らかになっていないというのが現状です。

1 つ、情報としてなんですけれども、今、国のほうでも予算の要求などが行われている中で、私どもの一番心配するところは、まず震災関連に関しては震災特別交付税などがあって、何とか地方の持ち出しが少なくて済むだろうという見方をしているんですが、通常ベースで考えた場合、ではどれだけの補填があるのかということなんです。今国のほうで総務省の概算要求の段階なんです。私どものほうで非常に気にしているところはまず地方交付税。特に普通交付税がどの程度見ていただけるのかという部分です。震災復興特別交付税によって歳入の欠陥部分が補填されていた措置というのがもし続かなかった場合、これは普通交付税で当然カバーされていくんだろうという見方をしております。ただ、問題なのは、今総務省のほうで概算要求を出している段階では、地方交付税全体ということになりますけれども、震災復興特別交付税を除いての話ですが、地方交付税では前年度、平成 24 年度要求額に対しまして 3,000 億円マイナス、前年度に比べて 1.5%減という状態で財務省のほうに要求をしております。こういった中で、地方交付税総額の中で配分をしていくものですから、どれくらいの配分がされるのかというのが非常に不透明な状態で、なかなか読みづらい部分であるということになります。肝心の欠陥部分を埋める方法とは考えていくと、国のほうでの復興関連の特別会計のほうでの予算がどれだけつくられるのかということなんです。総務省では現段階では事項要求、いわゆる地方のほうで困らないだけの金額を事項要求している、いわゆる具体的な金額を示さずに要求しているという状態になっております。そのような状態ですので、今後平成 25 年度以降の状況はどうなるのかというのは非常に国のほうの支援というのが不透明な状態になっているということになります。

では、自力で自主財源をどのように確保できるのかということに関しても、やはりまだまだ市税収入のほうは期待できない状態だろうと思っております。そういったことで今現在、今回特にそうだったんですが、決算剰余金、非常に大きな黒字になっておりますので、そういった部分を極力抑え気味にして、順次後年度、今の段階ですと財政調整費がかなり大きくなっている状態ですので、それを徐々に崩しながら、今後自主財源の回復、市税収入の回復などを見ながらしのいでいくということが考えられるのかなと思っております。

続きまして、第 2 点目なんですけれども、市債の残高なんですけれども、御質問ですと今後 10 年間のうちでピークはいつになるのかということの御質問だったんですけれども、今までの流れということでお話しさせていただきますと、報告書の 24 ページのほうに市債残高の推移のほうは挙げさせていただいております。ただ、こちらのほうは決算年度の平成 23 年度までということで挙げさせていただいております。平成 20 年度を起点として減少傾向にあったものが、逆に増加傾向にあると。この増加した要因なんですけれども、国の経済対策に対応しての各種事業を大きく行っていったということ。もう 1 つは、減収補填債などのように法人市民税のほうでの減収があったので、その部分の補填分としての

市債を発行しているということが影響して、市債残高のほうが逆に大きくなっているという感じになっております。

もう1つの視点としては臨時財政対策債、こちらのグラフのほうにも挙げておきましたけれども、折れ線グラフですね、これがどんどんふえていっている状態です。発行額のほうも大体10億円を超えるぐらいの金額で最近推移しております。そうすると、ピークはということだったんですけども、なかなか一方で返済をしながら、償還をしながら借りていっているということもあるので、なかなかつかみづらいです。今現在ですと、これは平成23年度決算の時点ということなんですが、今のところ平成25年度が一番大きくなるだろうと見てはいるんですが、ただこれがやはり臨時財政対策債がどんどんこのまま同じような状態で借り入れが進んでいくとすれば、これはどんどんピークは後ろのほうに倒れていくという格好になります。さらに、もう1つなんですけれども、災害援護資金貸付金ですね、こちらのほう今回平成23年度ですと約7億6,000万円、被災者の方にお貸しするために借り入れを行っております。この部分も非常に大きくなっております。償還の仕方がまだ実際に被災者の方から償還があったものを返していくというスタイルになるのか、それとも、実際、被災者の方からの償還がなかったとしても県に返していくのか、それはちょっと明らかではない部分があるんですけども、もし前者のほうであれば、この市債残高というのは、どんどん積み上がったままの状態になるんだろうと思っています。今後、災害援護資金の貸し付け状況によってこの金額もどんどんふえていくわけですので、ちょっと今の段階では、どの時点が大きくなるのかというのは捉えづらいたのですが、少なくとも現時点では平成25年度ということでは抑えていると。償還費用から積み上げて抑えているというようなことになります。

次、第3点目です。地震準備のために、災害準備のために基金を何か用意する必要があるのではないかと御質問だったんですけども、今回震災を契機にいろいろな方からの御支援、あとは県などからの交付金などもあって基金を新たに設置したものがございまして。それが東日本大震災復興基金という基金になります。この基金なんですけれども、県のほうからの交付金に関しては、1回限りの交付金だったので、この部分はふえることはないんですけども、ただ全国からお寄せいただいている寄附金は入ってきた都度積み上げておりますので、徐々にではありますけど、この部分に関してはふえているという状態です。

あともう1つ、震災関連の基金としては、復興交付金事業基金といたしまして、これは国の省庁のほうから交付されている復興交付金を一旦積み立てるといったものです。これは使い方も限定されておりますので、これは伏谷委員おっしゃるところの災害のための準備基金というのとはちょっと違うかもしれません。

そうすると、純粋に災害のために使える基金、先ほど申し上げたのは、東日本大震災限定の基金ですので、そのほかということになりますと、今のところ考えられるのは財政調整基金ぐらいしかないという状態になります。

ただ、もう1つなんですけれども、基金の再編を行った際にも御説明させていただいた部分なんですけど、まず蓄えとして考える場合には、将来的な負担に備えるためにその市債管理基金というものもある程度用意しておく必要がある。結局、元利償還に充てるための財源を確保することによって、その部分の一般財源の手出しがなくなることになるんです。浮いた部分をほかの事業に充てるということもこれは事実、可能な話になります。そういった意味で、将来を見据えた市債管理基金による蓄えと、今今すぐ必要になってくる現金として使わなければいけない部分、それは財政調整基金で対応していくということが考えられます。今のところその2つで何とか対応がきくのではないかとはいっているんですけども、今今の話ですと今回の災害に関しましては、その復興基金、それと今後に対し

ては、財政調整基金あるいは市債管理基金などほかの基金などで何とか対応できるのではないかと考えておりますので、今後新しい基金をという御質問だったんですけれども、現時点ではそのような考え方は担当としては考えていないということになります。以上です。

○伏谷委員

今、決算の概要ということでの観点からというお話だったんですけれども、今いろんな報道を見ると先が見えない。例えばこれに対して国はどうしてくれるかというのが、限定的なもののかして、今後そういうことが数字によって意外と変わってくるという報道ばかりなので、先ほど説明がありましたように地方交付税のほうの概算要求も減っているという中で、ではこの被災地のほうに厚くということもまだまだその辺の数字は見えないということなので、一般的な情報を聞くと非常に自治体の経営が今後どうなっていくのかなという不安要素があったので、ここ数年のということでもったんですけれども。

もともと一番予算決算の委員会の中で初めから言われてきたことは、平成 18 年の緊急再生戦略ですか、あれの中で、今後こういう自治体の経営をしていかなければならないということで、指定管理者であるとか、職員の削減とかいろいろポイントポイントでその予算時にこういうことをやっていきたいということの中で認定をしてきたわけですが。大体その全体像は見えてきて、さあこれから地域の経営を図っていこうといったやなかにこのような震災になったので、あのままうまくいってれば、今ごろはまた違うような決算動向の中での予算の措置ができていくのではないかなというところで、非常にその部分では危惧しているところがございます。まず、市長も地域経営ということで、今いろいろ考えて捉えていらっしゃるんだと思うんですけれども、ここはなかなか醸成しないと、ぽんとそのシステムだけを渡してもなかなか難しいということは十分認識しているんですが、やはり今回起きたことを契機にここでやらなければなかなか難しいということもありますので、そういうことをできるような読み取りをうまくやっていただきたいと思いますというのが今回のこの質問の趣旨でございます。

先ほどの基金としてという説明もあったんですけれども、この震災が起きたということの啓発というか、今後忘れないようにということでの積み立て的な復興基金というののもあってもいいのかなとは思ったんですが、今のお話を聞けば財政調整基金で十分対応できるというお話もあったんですが、なかなかここ数年、財調が枯渇するという話でいろいろシフトがえをしてきたのに、その辺のところは財調で対応できると言い切れるのかどうか伺いたいと思います。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

財政調整基金なんですけれども、将来的な話ということになるとどこまでを見るということで違いはあるのかもしれませんが、報告書のほうでもちょっとその辺はお示しした部分だったんですが、26 ページのところ平成 24 年 5 月末での基金の状況というものを挙げさせていただいておりました。財政調整基金、こちらの資料のほうの数字を申し上げますと、25 億 8,000 万円が今のところ財政調整基金として積み立てられている金額ということになります。さらに、これに今回の決算の剰余金として 6 億 7,000 万円が追加されることとなります。

ただ、今現在なんですけれども、2 号補正段階になりますけれども約 10 数億円取り崩すことも予定しておりますので、それを差し引く必要があると思いますけれども、それでもまだちょっと多目な感じで基金が残るような格好になります。これはやはり決算を見てもないと何とも、さらにその先の決算であったりとか、その年度その年度での事業の組み方、それによって生じる財源の不足ということを見ていかなければならないと思うんです。

けれども、ただ今後の事業の進め方としてやはり今まで以上に集中と選択をすることによってやはり財源不足の部分が大きくなるような形で、財政調整基金が少しでも長く使えるような形で対応していくことが必要になってくるんだらうと思います。さらに今回、市債管理基金のほうも積み立てをさせていただいておりますので、この2つをうまくミックスさせて使っていくということによって、多少長く使える状況というのが今までよりは若干延びるのではないかという見方をしております。

○竹谷委員

今、伏谷委員からの確な質問がありまして、私はこの観点から3点というので、それぞれ財政問題について質問したいと思います。

まず1点は、大震災が起きたことによって、予想もしない財政が多く国庫補助金として、いわば追加されるという状況になったと認識しております。そういう意味では、震災に対する国の対応というのは、地方にできるだけ負担をかけないようにしようという意思のあらわれであるということをお互いに認識しておくべきであらうと。少なくとも説明の中でもその意思を明確にしておくことが大事ではないかと思っております。なぜならば、我々が恩恵を受けている大震災の特別財政については、国民全体からの税金による我々に対する応援であるという理解をしていかなければいけないと。我々はそういう認識をきちっと持って進めていくことが大事ではないかと思っておりますが、その認識はいかがでしょうか。

それと、今回約13億円という単年度実質黒字ということが発生いたしました。この要因は本来、東日本大震災がなければこのような収支は生まれなかったのではないかと。通常ベースで行ったならば多分こういう単年度収支13億円という黒字は、私は発生しなかったらうと。なぜ発生したのか、その要因はどこにあるのかということをお互いに明確にしておくことが必要ではないかと思っております。

その2点について答弁を賜りたいと思っております。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず1点目の御質問なんですけれども、やはり竹谷委員おっしゃるように国そして県の財政支援、さらには各種団体のほうからもさまざまな支援金、見舞金についてもいただいております。そういった支援というのは非常に大きかったと思っております。特に国に関しましては、例えば先日の説明の中でもさせていただきましたけれども、例えば普通交付税であれば前倒しで、繰り上げで交付をしていただく。つまり現金不足にならないようにということでの対応も含めてさまざまなところでの財政支援というものが行われたと思っております。もちろんそれに関しましては、国庫でございますので、国民全員で支えていただいているということは、そのように私どもも認識しております。

次に、2点目の約13億円の黒字の要因なんですけれども、やはり御指摘のようにこの震災に絡んでの要因というのは非常に大きいと思っております。仮に、震災がなかった場合どうだったのかといいますが、ここまで大きな黒字というのは生じなかったんであらうと思っております。

大きな要因としてどういったものがあるんだらうかということで考えてみたところなんですけれども、平成23年度の当初予算では、まず財政調整基金を7億8,000万円繰り入れをするという時点でスタートしております。つまり、財源が不足するという前提で平成23年度はスタートしております。その後さまざまな、例えば被災者の救助であったりとか、さまざまな支援、それと復旧・復興事業にいろいろと財源を充てる必要がありましたので、財

政調整基金の繰り入れというのは、予算段階ではありますけれども、一番大きな時点で15億円ほど繰り入れをするという格好になっておりました。ただ、最終的な予算のほうを見ますと、これが全部解消するような格好になっています。その大きな金額ということを考えていきますと、やはり震災復興特別交付税もございますし、あとは特別交付税の特例交付、あとは定例交付の中に含まれることとなりますが震災分として算定された部分、こういった部分が非常に大きくございました。さらに、これは市町村振興協会、宝くじの基金のほうからの支援になりますけれども、1億数千万円入っております。さらには、市有物件の災害共済会のほうからも1億4,000万円程度入っていると。非常にいろいろなところからも支援をいただいているということになります。さらに、そのほかのところですと震災の関係もあったということは思いますけれども、さまざまな国庫補助事業、この部分に関して概算交付でかなり多くの金額が入っております。ですから、今手元にある資料のほうを御紹介させていただきますと、国庫補助金に関しては、今3億5,000万円ほど超過して交付をされております。いずれこれは超過交付されているものですから、平成24年度予算に組んで、あとは返還をしていかなければならないということになります。こういった部分。さらには、もともと一般財源を充当して行おうとしていた事業も実際予算額ほどいかなかったと、執行残が出ているというものもございます。ちょっと二、三紹介させていただきますと、例えば特別会計への繰出金、こういった部分も予算計上額ほど執行はされていないということがございます。さらには生活保護関係でも実際には国庫のほうで超過交付されていますので、単独費のほうでも実はその分執行残が生じているような格好になります。そういったものもあるんですけれども、さまざまな要因で黒字が生じているような格好になります。

いずれにしてもこのような執行残が生じてストレートにそれが黒字に反映されるということは、そもそもの予算段階の時点で財源不足が生じなかったと、生じない形で最終予算ができ上がっているということが大きな要因だと思います。それを成り立たせているのは、やはり国のほうでの財政支援、震災復興特別交付税であるとか、特別交付税の特例交付、こういった部分が非常に大きかったと分析しております。

○竹谷委員

ですから、先ほど丸々財調に約13億円財調といいますか、いわば今後の市の財政として活用するような御答弁をいただいたと認識しました。ですけれども、少なくとも超過交付というものがあって、それを清算しなければいけないという業務があるということは明確にしておいたよろしいのではないかと。そうすると、差し引くと10億円程度だと。その中で特に自然的に生まれてきたのは、通常経費の中では特別繰出金が結果的に震災の関係で減額をする状況に、事業の関係から減額するような状況になったというのが大きな要因。生活保護においても大震災の関係によって、いわば保護支給基準の問題で減少してきたというのが要因ではないかと。そうしますと、震災があったからこそ、この要因が生まれてきたというふうにしっかりと認識しなければいけないのではないかと私は思うんです。そういう捉え方で、私はこの決算を見たいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

確かにおっしゃるとおりだと思います。例えば、特別会計のほうの繰り出しが少なく済んだというのは、それは特別会計側のほうでの国の財政支援などもあったということもございますので、それが跳ね返りとして一般会計のほうにも出てきているということがあります。そのようにあらゆる方向から震災関係で非常に財政上は例年にないほどの決算剰余金が生じているというのが、確かなところでございます。その辺の認識のほうもきちんとしていかなければならないと思っております。さらに、今後の清算であるとか国庫返還な

どにあわせて、その辺の決算剰余金というものもきちんとして管理していく必要があるということ、確かにそのとおり認識を強くしておく必要があると思っております。

○竹谷委員

私はそういう見方を、今年度の、平成 23 年度の決算から受け取れるとすれば、平成 24 年度もしたとします。先ほど伏谷委員の質問にもありましたけれども、今後平成 25 年度以降の中期財政との関係、いかに多賀城市がやっていかなければならないかということ、自主財源の確立をどうしていくかということだと思えます。その政策 1 点に絞られてくるのではないかと。それを実現するには、何といたっても今後の財政計画とはどうあるのか、歳入としてこれだけのものを見込んでいこう、しかし歳出はこれだけ出ていく、ならばどこをコスト的に削減していくのか、そういうものをきちっと多賀城の今後の財政指針として明らかにしていくことが、多賀城の今後の経営に対する取り組みではないのかと私は思っております。先ほどの伏谷委員の答弁を聞いていますし、私も質問いたしましたら現状のところその段階ではない、今後やっていきたいということが回答としていただきました。私は遅いのではないかと。それは事務当局ではなく、申しわけないけれどもこの多賀城丸を船頭として引っ張っていく最高責任者の市長、副市長のはっきりいって政治的手腕だと思えます。それをきちっと確立をして事務方に指示をすると、これはこの難局の中で一番大事ではないかと私は思っております。私の見解が異なるのであれば、市長からの答弁をいただきたいと思えますし、市長として多賀城の財政をどのようにしていこうとしているのか、その辺の政策的な御意見があればお聞きしたいと思えます。

○菊地市長

竹谷委員の今おっしゃったこと、そのとおりだと思っております。と申しますのは、今回の決算でおわかりのように、国からの国庫補助関係がかなり多かったために、こういう決算ができたと思っておりますし、ただ、今回それらの財調に残すことができたわけですが、その国庫補助自体がまだ確かなものではなくて、それなりに返さなくてはならないものも恐らくあるだろうということで、それなりの余裕は残していくべきだと私も思います。今、竹谷委員がおっしゃった自主財源の確立、このことは、震災当初からやはりこれから多賀城市をもう一度立て直すためには既存の多賀城の工場地帯、それから商業地帯、商店街等、要するに多賀城が今まで多賀城たる財源の確保ができたところをもう一度見直して、企業あるいは商店街、それから住民が多賀城にいかに戻ってきてくれるかを、これを図らなければ多賀城の再生はならないだろうと私自身思っております。今、ソニーさんの残ったところで、復興パークということでいろいろと半分近くまで企業群が入ってきているわけですが、それから工場地帯におきましてもいろいろと、この多賀城から出ていったところもあるわけですが、企業の誘致も図らなければ再生はならないだろうと思っておりますし、その辺にいかにかシフトしていくかをこれからいろんな意図をして頑張ってもらいたいという思いでいっぱいでございます。以上です。

○竹谷委員

私は、市長がおっしゃるそれが基本だと思えます。多賀城の財政が今日までこのように築かれてきたのも、毎年、毎回毎回のように私は発言してきましたが、いわば海軍工廠跡地の工場地区がなければ、多分多賀城は相当厳しい、もともと前から厳しい情勢になっていったのではないかと。あそこに工場地区が来たおかげで、誘致していただいた県のおかげで多賀城の財政は豊かになり、今日の多賀城が築かれてきた。それには当時あそこにいる従業員は少なくとも 5,000 人程度の若者がいた。結果として多賀城市税がまともに 80%程度が特別徴収で税収として上がってきた。それが大きな貢献をしてきたというのは、私は歴史が明らかにしているのではないかと私は思います。そういう観点からいくと、今

市長がおっしゃったようにいかに工場をつくるか、そしてこれからの商店街をいかにやっていくかということになれば、現状を認識して、この間も本会議で条例の審議もありましたけれども、いかに今は多賀城の自主財源を確立するために、いかに復興にかかわる国の政策をいかに勝ち取って、多賀城のそういう自主財源確立のために活用していくかという施策が私はここ1年求められているだろうと。平成25年になれば、そんなわけにはいかないようになってくるのではないのか。ここが勝負だ、平成23年度の決算から見てもここが勝負ではないかというぐあいには言わざるを得ないと思っています。そういう意味では、市長がいつもおっしゃっている先頭に立ってやるということの意気込みはわかるんですが、実質的にそれが目に見えるように行動していくことが大事ではないか。そういう意味では、この間の審議された、いわば5カ年間の復興特区による設備の財源の減額の問題、設備したものに対しては税制を免除しますといったあの条例をいかに幅広く使えるように、多賀城にとって幅広く活用できるようにするか、これも1つの正念場だと。これをやはり、当局、単なる制度があると、制度があるからつくるのではなく、その制度を多賀城のためにどう使っていくのか。制度だからしょうがないではなく、その制度をいかに拡大して多賀城のために使っていくかという私は運動をしていかなければ、幾ら議論しても幾ら掲げても、ただ絵に描いた餅になってしまうのではないかと私は感じているのですけれども、この間の議論をいろいろ聞いてみてもそのようにしか思えない。これをもっと真剣になって、幅広く使っていこう、そのために今多賀城は何をやらなければいけないか。現状の調査をしなければならぬんです。多賀城の事業はどういうぐあいになって、どうなっているのか。多分、現状調査は単なる聞き取りだけ。みずから行ってその状況を調査をして、こういう状況だと現場の意見をきちんと聞いて、それを国の制度に幅広く用いていただくようにやっていくことが私は大事ではないかと思っていますんですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木副市長

今震災を受けまして復旧・復興、これは前に計画を御説明申し上げておりますけれども、その後再生期に入るといことでお話をさせていただいております。再生は何かということになりますと、もちろん企業の再生であったり商業の活性化であったり、そういったところにつながってまいります。そのことにつなげるために、今竹谷委員がおっしゃったように、今震災に関連してさまざまな制度が国から出されております。減税であったり、あるいは用地の取得であったりさまざまなことが示されておりますので、それを十分に活用して進めていきたいと思っております。

それから、制度の拡充というお話でございますけれども、これはある意味では被災地も再生期に向けての地域間競争が一つあるのだらうと思っておりますので、ほかの地域に引けをとらないように。そのためには、これから多賀城に来てくれる、あるいは来たいと関心を寄せている企業がどういったことの特区であったり制度を求めているのか、そのことを見きわめて、進出を希望されている企業との交渉の中でいろいろそれは制度的に設定していきたいと思っております。

ただ、今現在は、まだあまり明らかにできないということもありまして、極端に言いますと、よそと見劣りをしない程度にまで上げておいて、これから先は進出する企業との具体的な中で検討していきたいと思っております。

○竹谷委員

では財政問題、多賀城の自主財源を確立するための質問をあえてしたのは、既に当局の皆さん方も9月11日の河北新報に県の財政の関係について、小さなコメントですが記載されております、11年度県決算審査という項目で適切な財政運営意見書を求めるというの

で、県の監査委員から村井知事に対して提言されております。このぐらい県も厳しい財政にあるというのを監査委員が指摘をし、そういうことを踏まえてかつてない厳しい財政事情だから歳入の確保と効率的な歳出を徹底的に加え、国に対して財政支援の要請、強化も求めるべきではないのかということが県の監査委員の意見として出ております。宮城県がこれだけ厳しいということは我々、その下にいる多賀城も当然厳しくなってくるわけです。そういう意味で、私は早急に多賀城の中期財政計画を構築をして、先ほど申し上げましたように、それに基づいて事業の展開をしていきながら、そして今、市長の答弁にありましたように、自主財源の確立のために今一度工場地帯の再構築、そしてまた復興はより以上高いレベルで復興していきたいという思いで御答弁していただいたと思いますので、私はそれらの目標に向けて、職員一丸となってここは取り組んでいくことが正念場ではないかと。お互いに足を引っ張るのではなく、お互いに一つの目標に向かって市当局が一丸となって取り組んでいくことが一番大事だということが、今回の決算の中で物語っているのかなという気がしてなりません。そういう意味では、先ほども申し上げました横の連携を十二分にしながら多賀城の財政の今後の確立のために努力をしていきたいし、早急に最低でも5カ年財政計画をつくりあげて、その道筋を早急に明らかにしていただきたいということを今申し上げてどうだと言ってもできませんという回答ですので、それは求めて私は、それが厳しいんだということをお互いに認識を共有しておきたいという思いで質問させていただきますことをお許しいただきたいと思います。

以上3点が済みましたので、最初の質問を終わりたいと思います。

○江口委員

私は行財政改革の観点から質問をさせていただきます。

平成18年の3月に行財政改革アクションプランというものが策定されていまして、その中で特に財政改革について主要な施策としていろいろ上がっております。全体の数値目標も掲げておられます。最近3年ほど調べてみましたところ、まず実質単年度収支は平成21年度、22年度赤字。それから平成23年度は先ほどありましたように19億6,000万円の黒字と。プライマリーバランスが平成21年度は赤字で、22年度は震災事業の繰り越しがありまして黒字になっていると。経常収支比率はどうかということで、これは資料の7の1の76ページにグラフがありますように高い水準で推移しておりますし、平成23年度はちょっと悪化をしたと。それから、それによって財政の弾力性が低いということを表しておりますけれども、市債残高についても24ページに表がございますように平成21年度以降右肩上がりになっています。私は、財政の健全化から見ますと当然先ほど以来ありますけれども、東日本大震災の影響は非常に大きいということは認識はしております。しかしながら、財政改革の観点からすれば余りよい数字があらわれていないと。つまり、改革を進めているけれども、数字的には成果が上がっていないのではないのかというふうな見方もとれます。実際のところどういうふうになっているのかよくわかりませんが、1つには考えられる要素としては、その改革が一方にはあるのかなと。

それからもう1つは気をつけなければいけないけれども、取り残されている部分もあるのかなということで考えるわけですが、具体的に私は一つの提案として、義務的経費というのはなかなか抑制はされておるでしょうけれども、これ以上抑えることはなかなか難しいであろうと。そうしますと残りの投資的事業とか一般行政の事業の大胆な絞り込みといいますか、監査委員の方法であった選択と集中といいますか、そういったことで中・長期的にやはりもっと力を入れて、改革の改善を図っていかねばいけないと考えております。

それで、先ほど来、回答の中で市債の発行とか、あるいは財調の取り崩しといったことも一つの方策として言われておりますけれども、私はそれは消極的方策ではないかと。やはり、事業の絞り込み、それによって効果の大きい事業へ重点配分など、そういった大胆な施策を遂行しない限りは、なかなか好転しないのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○菅野市長公室長

委員おっしゃるとおり、平成 23 年度になってから非常にいろいろと数字が悪化いたしました。行財政改革アクションプラン、今見直しを図っております。それが 1 点ございます。

それから、平成 23 年度からスタートいたしました行政評価システムというのは、まさに行政改革を遂行する上で必要な事業が、どの事業が必要なのか、それから事業の見直しが必要なのはどれなのかというのが見える化ができる、そういうシステムでございます。これを平成 23 年度から導入いたしまして、今回 7 の 2 のほうにお示ししました事務事業評価表がございますが、それぞれの事務事業が上位の基本事業、それからさらに上位の施策関係のほうにどのように貢献しているのか。貢献のない事業はある意味終了の必要性があるでしょうし、そういった部分での事業の絞り込みであるとか何かというのを今後やっていこうという考えのもとに、今回の第五次総合計画の施策体系に基づきながら、行政評価システムを導入しながらその辺、今後事業の絞り込み等をやっていきたいと考えております。

○江口委員

私は 7 の 2 の行政評価を見させていただきましても、例えばこれまでの取り組みの評価、事業状況、成果向上というところがございますけれども、評価そのものが漠然としている。ですから、例えば数値目標を設定して、あるいは何%を達成したからここでいい工場の誘致は何かかんとかとか、そういう評価が漠然として客観性がないのではないかという思いがしましたので、そこら辺は改善の余地があるのかなと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

このあたりにつきましては、今後とも毎回評価をしながら改善してまいりたいと考えております。

○江口委員

質問は終わりますけれども、やはり中・長期的に多賀城市の財政がどうなっていくんだということは、非常に大きな関心事項ということは皆さん認識していると思います。資金管理団体と、最悪の場合そういった形にならないように当然努力はされていると思いますが、少しずつ具体的な成果を上げられて改善していただきたいということをお願い申し上げます。以上です。

○藤原委員

では、幾つか質問をさせていただきます。

最初に、平成 23 年度は被災直後の事業を行いまして、とりわけ被災直後は皆さん不眠不休の被災者の救援活動に当たりましたし、少ない職員の中で被災者の支援、復旧・復興事業に当たりました。まず初めに心から敬意を申し上げたいと思います。今後一々申し上げ

ませんが、こういう気持ちは持っているのだということで厳しいことを言うかもしれませんが、念頭において質問を聞いていただきたいと思います。

それから、資料ですが、短期間で様式を変えるということだったので、私本当にできるのかどうかという心配もあったんですが、特に財政資料につきましては非常にわかりやすい資料が出てまいりました。この点でも御労苦に敬意を申し上げたいと思いますが、反面、議員としては事業の中身はわからなくなったという面もありますので、これは今後どういう資料にしていったらいいのかということについては、引き続きぜひ協議を続けていていただきたいと思います。

よかったよかったということであれば、気概がありませんので、幾つか問題意識に基づいて質問させていただきます。1つは、今度の震災への認識の問題です。それから、財調の問題と、それから土地開発基金の問題について伺いたいと思います。

まず、東日本大震災に対する認識なんですが、私も被災直後に多賀城民報なる新聞のコラムに、これは千年に一度の大災害だということを書いてたんですが、多分千年に一度の大災害であったという認識は当局も議会も共通認識になっていると思いますけれども、まず初めにその点について御回答をいただきたいと思います。

○菅野市長公室長

そのような認識を持ってございます。

○藤原委員

私も今回、町誌も市史もひっくり返してみたんですが、例えば1611年の慶長の大地震の津波も確かに書いてはあります。伊達藩内で2,000人近くが亡くなったと書いていますが、伊達藩というのは今の釜石の南端の唐丹から山元町までですから、そこで2,000人近くが亡くなっていると。多賀城ではどうかというと、多賀城の記述は出てこないんです。だから、慶長の大地震でも、それから明治の三陸津波でも昭和の三陸津波でも多賀城のことはどうも記述が出てこない。それほどやはり大きな災害ではなかったと思うんです、多賀城にとってみればです。そういう点で、今公室長から回答ありましたけれども、千年に一度の大災害であったということは、共通認識だということでもまず確認をさせていただきたいと思います。

次に、決算の中身なんですが、資料7の1の7ページ、10ページに実質収支13億3,000万円と出てまいります。それから、そのうち基金に積み立てる予定なのが6億7,000万円と出てまいります。さらに、26ページを開きますと財調の前年度末残高と、平成22年度末残高と平成23年度末残高が出てまいります。これを見ますと、平成23年度5月末の財調は17億9,000万円です。それから、平成24年の5月末段階の財調は25億8,000万円です。そうすると、年度内に7億9,000万円財調がふえているということになります。しかし、この7億9,000万円の財調の増のうち、5億円は土地開発基金から回したお金です。ですから、多賀城市全体として考えると5億円がプラスになったのではないわけですね。そうすると、ふえた7億9,000万円から土地開発基金から回した5億円を引くと、2億9,000万円プラスになったということになると思います。そうすると、年度中に2億9,000万円財調がふえて、13億3,000万円の实質収支のうち6億7,000万円を今からさらに積み立てるということになると、平成23年度中にいわゆる財調でふえる分というのは幾らになるかというと、これは単純に足せばいいので9億6,000万円ということになります。だから、平成23年度中と23年度決算に基づいて財調に積み上げた金額は9億6,000万円になるんだと理解していいのかということなんですが、御回答をお願いします。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず、先ほど平成 22 年度末と 23 年度末での数字の開き、要は財調のふえ方につきまして藤原委員のおっしゃるとおりで、まず 5 億円につきましては、これは基金を再編した際に土地開発費のほうから積みかえたものです。残りの 2 億 9,000 万円なんですけど、こちらは平成 23 年度予算の段階で歳入超過が生じておりました。歳入超過分については収支を均衡させる必要がありましたので、歳入超過の分に関しましては財政調整基金繰入金として予算計上しております。この部分を積み立てた分が約 2 億 9,000 万円。もちろん、その中にはそれまでの基金の運用益などももろもろ入っておりますので、正確にその数字が残金分として積み立てられたというわけではないんですけども、おおむねそういった内容でふえているということになります。

さらに、御指摘のあった 26 ページの市債残高の状況なんですけれども、これは、まだ決算した際の決算剰余金のうちの 2 分の 1 を下らない額 6 億 7,000 万円、こちらをまだ積んでいない状態ですので、これにさらに 6 億 7,000 万円積みまるという状態になります。そうしますと、先ほど藤原委員おっしゃったようにこの決算が終わった後の話として財調の残高はどれくらいになるのかということなんですけど、これは御指摘のように 9 億 6,000 万円程度ということになります。ただ、現時点ということでお話しさせていただきますと、予算上、財政調整基金繰入金も計上されている状態ですので、財政調整基金の繰入金の予算額を差し引いて考える必要があるかと思っております。

○藤原委員

9 億 6,000 万円の中には 5 億円は入っていないのでしょうか。だから、私の理解でよいということですよ。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

こちらの 25 億 8,000 万円には土地開発基金の分が入っております。

○藤原委員

その 25 億 8,000 万円から 17 億 9,000 万円を引くと 7 億 9,000 万円の増になるわけです。その 7 億 9,000 万円の中には土地開発基金から 5 億円スライドした分があるんです。だからそれは、多賀城全体としてみると 5 億円ふえたわけではないんです。だから、私はその分を差引いて実質的には 2 億 9,000 万円プラスになっていると。プラス、決算を受けて 6 億 7,000 万円増ということだねということで確認したんです。既に実質的には認められているので、議論を先に進めます。

それで、足りなくなるよりは、余ってくれたほうがそれはいいです。しかも国からどのくらいお金が来るかということがよくわからなかったわけで、結果としてこうなったということで私は受けとめたいと思うんです。問題は土地開発基金についてです。私は何で冒頭に千年に一度の災害だというのは共通認識ですかと聞いたかということ、私は被災直後から千年に一度の災害なんだと、そして今後の財政の見通しがどうなるかわからないと、だけれども、さしあたり使う当てのない 20 億円の土地開発基金があるではないかと。それを有効に使えと、今使わないでいつ使うんだと、千年に一度ですよ。そういうことをずっと言ってきたわけですよ。しかし、土地開発基金は 5 億円が財調に行くと、5 億円が市債管理基金に行くと、結局 1 円も被災者のために使われた節がないんです。それはそういう理解でいいのかどうかということなんですけど。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

決算剰余金が生じているということからしますと、基金は特に今回財政調整基金、そして市債管理基金を使っていないということになります。そういうことからしますと、藤原委員おっしゃるとおり今回の土地開発基金の10億円分につきましては、御指摘のとおりだと思っております。

しかし、土地開発基金を崩すということを考えた当初のねらいといたしましては、おっしゃるとおり今後の被災者支援であったりとか、復旧・復興に向けての財源とするということを当初予定しておりました。実際、2月定例会のほうに御提案させていただいてお認めいただいたということがございますけれども、これは平成24年度予算への対応ということ、平成24年度に対して種々不足する恐れがあるということもありましたので、行ったところでもございました。実際、さまざまな復旧・復興事業、さらに被災者支援に関する事業というものもいろいろ考えられてきたところなんですが、ただ実際には国の支援が多く入っておりまして、実際財政調整基金であったりとか、市債管理基金の活用とはまた別の話になりますけれども、その震災の復旧・復興に充てるための基金、震災復興基金になりますけれども、こちらの基金も大きく使っていこうと予定していたんですが、実際予定していた事業も国の財政支援などによって実際には余り基金を使う必要がなくなってきたということがございましたので、今のところ復興基金のほうも思ったほど取り崩しもない状態になっております。そのようなことからしますと、結果としては財政調整基金のほうを使っての被災者支援をしていないのではないかと御指摘なんですけれども、確かにそのとおりなのかもしれませんが、結果としてそのような状況になっているという面もあるということは御理解いただきたいと思っております。

○藤原委員

勘定奉行の回答としては、お金があるから、お金が残ったんだから基金は取り崩さないでやるのが当然なんだというのは、勘定奉行の答弁としては当たり前なんです。ただ問題は、例えば一部損壊の修理代に対する助成金のときに例えばどういう議論があったのかということなんです。皆さん方は50万円以上の修理代じゃないと出さないとやったわけです。それから、利府町などでは20万円まで出すと言ったのに10万円打ち切りと言ったんです。共産党の市議団と公明党の市議団と一緒に市長のところに申し入れに行くことなんていうのは、そうないことなんです。これはもう議会史上初めてのことだと思うんです、私は。だけど、何で千年に一度だなんて一方で言うておきながら、そんなケチらなきゃならないのかと。そして、結果的に財調9億6,000万円もふえてですよ、持っていた土地開発基金10億円を崩したけれども、1円も使わないと。千年に一度、千年に一度と言いながら、災害史に非常に詳しい市長にしてはちょっと構えが小さすぎたのではないかと私は思うんです。

それから、もう1つですけれども、これは平成24年度の事業にもなってしまいうんですけれども、市長の政治姿勢の問題として言うておきますが、例えば宅地かさ上げに対する助成も何でTP0.7メートル未満なんていう制限を加えるのかと。その結果、現時点で行政報告にもあったように申請は5件しかなくて500万円でしょう。だから、千年に一度と言いながら、私は非常に構えが小さかったのではないかとこのことを冒頭に述べた敬意を表しつつも、やはりそういう問題意識は持っているんですが、市長の見解といたしますか想いを聞かせていただきたい。

○菊地市長

藤原委員のおっしゃることはわかりますけれども、最初に大震災が発生して、一番最初にやることは瓦れきの処理、あるいは道路に散乱している車の処理、それをどう先行させるかということだったと思います。まだ、国のほうで、先ほど竹谷委員との議論の中でお

話ししたように、後になって思えば国からの補助金がこれだけ来るとは思えなかったという中でまずは自主財源、自分らの持っているお金でもしようがないから瓦れきの処理を急ごうじゃないかと、あるいは米沢にうちの職員が一生懸命になって瓦れきの処理をお願いしてあれだけ早く処理ができたという、それだって、国からの補助金が来ないからやるとか、補助金が来たからやるとかそういうことではなくて、自分の手出しでもしようがないかというくらいの思いで決断をさせていただいたわけでございます。その辺のことは御理解いただきたいと思ひますし、まだこれから最終的に TP0.7 という話が出てまいりましたけれども、その辺のことももうちょっと広く皆さん方に還元できるような措置をとるようにということで、今いろいろとしんしゃくしている段階でございますので、今回皆さん方に示した政策だけではなくて、まだもうちょっとプラスアルファをいろいろ考へている段階だということだけお話ししておきたいと思ひます。以上です。

○深谷委員長

では、ここで 10 分間の休憩を行います。再開は 11 時 20 分。

午前 11 時 10 分 休憩

午前 11 時 20 分 開議

○深谷委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

○根本委員

平成 23 年度の、特に昨年は震災関係がございまして、そういうことは藤原委員からお話がありましたように、発生当初から本当に寝ず食わずといひますか、市民のために頑張っていたいただいたということに対しては敬意を表したいと、このように思ひます。当時、何から手をつけたらよいかわからないというそんな状況もあつたりして、特に瓦れきの処理、車の処理、こういったことで一生懸命担当職員頑張っていたいただきました。また、避難所の支援も、避難所の職員も大変でしたね。私も避難所にしょっちゅう行っていましたけれども、本当に御苦労だったなと思ひます。特に、復旧が進むにつれてこの財源は来るのだろうかとか、いろいろ心配がありました。国は本当にお金をよこすのだろうかとか、そういうことがあつて裏負担、本当に全額交付税でよこすのかと、こういったことを常々頭をいっぱいにしながら復旧を進めてきたと、こういうこととございました。しかしながら、きょう決算を迎えてこのような決算になったということで、国の補助金やら交付税やら震災復興の特別交付税も来て、本当にある程度の財源は確保できて、決算を迎えられたということで私はほつとして、よかつたなと思ひます。恐らく財務担当の方も同じ気持ちではないかと思ひます。

そこで、反省することが一つあると思ひます。それは、災害救助法に基づいて避難所では炊き出しをやるというふうになっておりました。また、災害救助法に基づいて仮設住宅もつくるけれども、借り上げ住宅もやるとちゃんと法律に明記されているんです。こういったこと、法律に明記されてきたことは国がまだ方針を出さない、県も方針を出さない、しかしながら法律に明記されていることは必ずやっつていいことになっているので、それをやはり先んじて、被災者救済という意味で、支援という意味でやるべきだったのではないかと、このように私は反省点といひますか、あるんですけれども、そういった担当の皆さんはいかがでしょうか。今ここに至つて、もっと早く市独自で後に必ず財源は来るという

想定のもとにできたのではないかという反省点があるかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○鈴木副市長

過ぎ去ってみればいろいろ反省する点多々ございますけれども、それは法律の規定があったとしても、今度は役割分担があって、市がやる部分、県がやる部分、そういったことの役割分担があって、そういったことで見合い状態になっていたことも事実であります。ですから、仮設住宅については御承知のとおりこれは県でやるという話になっていまして、その時点で市が直接できるかどうかというのは極めて財政の財源的なものも不透明でございまして、できなかったということも一つございます。ですから、これから東日本大震災だけではなくて、これから日本でもいろいろな震災も起きるかと思っておりますけれども、これからはそういったものを教訓にしていろいろな制度の拡充、充実、そういったものが図られていくのではないかと考えております。

○根本委員

やれることも多々あったなと、私の反省点。仙台市などは今おっしゃったけれども、率先してやっていた事例もありましたね。だから、一時的に率先してやるということも可能なことはあるのではないかということですので、今後こういう大きい地震とか災害がいつ発生するかわかりませんが、そのときにはいち早く被災者の救援のために、支援のためにまず災害救助法に基づいて真っ先に市が動くというリーダーシップを、市長、ぜひともとっていただきたいとこのように思います。

それから、23 ページなんですけれども、市債の関係でございます。民生債は約 7 億 6,700 万円が災害援護資金の、県からこれは市債で対応してくださいということでございますけれども、これは県からどのような形で返ってくるのか。これはまだ返ってきていないですね、まだね。返ってきています。そうですか、ではいいです、わかりました。それでは、もう一度、それを答弁してください。どの形で返ってきているか。

それから臨時財政対策債なんですけれども、24 ページ。これは、平成 14 年度から本当にここに書いてあるとおり右肩上がりに増加しております。今回の決算でも 68 億 8,000 万円が市債残高として残っているということでございます。平成 23 年度中は 10 億円をお借りしたと。これは交付税措置の一つとして後で交付税措置をしますよということでお借りくださいという、そういう財源でございます。本年度中に、平成 23 年度中なんですけれども、3 億 3,700 万円返還しております。これは、後年度、交付税措置をして国でちゃんと面倒を見ますということですから、この 3 億 3,700 万円分全額は国から来ているんですよという理解でよろしいんでしょうか。まず、その 2 つお願いします。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず、第 1 点目の災害援護資金貸付金なんですけど、これは宮城県のほうから無利子で借入れをしているということになります。こちらに記載の金額は、既に借入れをしている金額ということになります。ですから、平成 23 年度の実績としてこちらの 23 ページのほうに記載しております 7 億 6,790 万円、こちらが実際に貸し出しをするために借入れをしたという金額ということになります。

もう 1 点の臨時財政対策債なんですけれども、御指摘のように右肩上がりにふえております。この臨時財政対策債に関しては、交付税措置として公債費方式という方法で、理論償還値に基づいて元利償還金について 100%が需要額に算入されるということになります。こちらにも実際に償還をした金額でもって計算されるのではなくて、例えば何年間借入れ

をする、何年間据置期間があると、そういったシミュレーションの中で計算されていくという理論償還という方法になるんですけども、そちらのほうで計算をされておりますので、実額として、済みません、手元に資料がないので何とも言えないのですが、こちらに償還元金、償還金として記載されている3億3,700万円ちょっとなんですけれども、こちらの金額と同額が交付税措置が入っているかどうかというのはちょっとずれがあるんだろうと思っております。

○根本委員

ずれがあるとおっしゃいましたけれども、金額的にはどうなんですか。どのぐらいのずれがあるんですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今ちょっと手元に詳細資料がないので何とも言えないのですが、ただ計算上は100%交付税、要は需要額に算入されるということでございますので、最終的な段階で借りて10年なり20年なり償還し続けていくんですけども、最終的なトータルで考えれば全額が交付税として計算されていくということで間違いないと思います。

○根本委員

財政当局では100%、後年度、交付税措置されると確信を置いていらっしゃいます。ところが、意外とそうではないと。結局は臨時財政対策債で返還しているような形になっている状況もあると、事実ですよ。そういう事実は全くないのですか。ほかの自治体でもそれは事実を認めているんですよ。だからこの臨時財政対策債というそのものが非常に懸念材料の一つである、こういうふうに言われている部分があるんですけども、その辺そういう懸念はないですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今御指摘のように、臨時財政対策債の計算方法としては、実際に地方における不足額、要は理論上の話になるんですけども、地方全体で財源不足がどれくらい生じるのかということに基づいて計算されていくというものになります。その財源不足の中で地方と国のほうで半分半分、要は折半ルールと言われるものなんですけども、それをまず負担することで計算されていくのがこの臨時財政対策債です。さらに、既発債、既に発行している部分に対してやはり臨時財政対策債を発行するような格好には確かになっております。そういった意味では、確かに御指摘のように懸念材料として公債費方式として100%算入されるとは言いますけれども、実際にそれがどのような形でどのようなずれが大きく生じていくのかということに関しては、今のところまだシミュレーション等はしておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、確かにおっしゃるような考え方というものもあるのは確かでございます。今後どのような格好になっていくのか、多賀城市の場合どのようなようになっていくのかということについては、今後検討、検証していきたいと思っております。

○根本委員

非常に大事なところだと思うんです。形上はそういうふうになっていても実際どうなのかということで、やはりこの決算は平成25年度の予算にもつながりますから、やはり財源不足のところを全てこういうのを借りておいたほうがいいんだという考え方は、もうこの時点で少し方向を見直すべきところもあるのではないかと思います。だから、平成25年度の予算についてはしっかりとその辺の財政の仕組み、中身を検討しながら、余りこれ

に頼らないという方向性も少しは考えていくべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

平成 23 年度分に関しては発行可能額、そのまま借り入れをしております。ただ、平成 24 年度はまだ借り入れをしておりませんので、借り入れの時期までまだ、例年ですと年度末に借り入れるような格好で対応しておりますので、それまでの間に十分検証して、全く借りないほうがいいのか、それとも借り入れたほうがいいのか、借り入れるとすればどのくらい借り入れるのが適当なのか、そういった部分を含めて検討していきたいと思います。

○昌浦委員

まずもって、昨年度は市制施行 40 周年の記念すべき年であったんですね。昭和 46 年から数えて 40 周年目ということで。その昨年のお正月あたり、ことし市制施行 40 周年だなと思っていたところ、あの 3 月 11 日の大震災で本当にいろいろな諸行事なども取りやめて復旧・復興にお取り組みいただいたことにまず感謝したいと思います。その中で唯一記念イベント事業として中学校の吹奏楽器の整備事業だけはやっていただいたと。音楽というものはやはり人々に与える希望とか何かにもかかわりがあるから、それは進めてもらってよかったなと思っているところでございます。

さて、この評価なんですけれども、7 の 2、主要な施策の成果に関する報告書。決算の大事な指標となるものなので、あえてちょっと質問したいと思います。1 つは、これまでの取り組みの評価。評価の段階が 3 つしかない。一体この評価は原課のほうで評価するものなのでしょうか。誰が評価をされておるのでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

こちらの評価につきましては、業務担当課が評価するものでございます。

○昌浦委員

確かに順調ではないというのもあるんですけれども、ほとんどがまあ順調であるだけなんです。それから、向上余地も中というのが意外と評価として多いんです。先ほど江口委員もおっしゃったんですけれども、自分の課で評価するのであれば完全に悪いとか順調であるというのは、よほどでない限りは真ん中に集中するのは当たり前だと私は思っているんです。自分たちがやっていて順調ではない、向上余地は小というのは余りこの評価をずっと見て、ないわけなんです。これは市の事業全てがこの成果指標に入っていると思うんですけれども原課でということなんです、やはりその辺で評価の 3 つしかないというのをどうお考えですか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

こちらにつきましては、複雑に 5 段階とか、そういうふうに細かくやる方法もあろうかと存じますけれども、市民の方にわかりやすさ、それから見やすさということも鑑みまして、右のほうにコメントを入れる欄を設けてございます。おおむねの方向性を示しまして、右のほうの欄で細かなところを記していくという方式でやりたいと考えまして、こちらの方式をとらせていただきました。

○昌浦委員

そのコメント欄ですね。読めば大体まあ順調であるのかなと思うんですけれども、そこでなんですけどせっかくのこのような成果なんですけれども、第三者、いわゆる原課の当事者

でもない、これを取りまとめる市長公室なのかな、そこでもない、第三者評価の方法論というのを先ほど江口委員もお聞きになっていると思うんですけども、まずそうであればやはり市の監査をつかさどる、そちらの監査委員のほうでこの5評価をしていただくなんていう方法はとれるものなんでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

やり方によっては、こちらを参考にさせていただくという方式はあろうかと思います。監査の対象という意味ではなくて、一部内部ですけれども外部評価の一環としてそのような形を取り入れるという方策はあろうかと思います。

○昌浦委員

外部評価という形は、例えばこのために外部評価委員会なるものを公募によって、何でもいいです、市民の方からの評価というものを受ける方法論はあるのかなと。そうすれば、かなり精度の高い評価というものが得られるのではないかと思うのですがその辺はどうなんでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

今回お出しさせていただいたのは事務事業評価ということで、市が所管をしております細かな事務事業の一部を出させていただいております。事業は、これまでも説明させていただいたとおり全部で800から1,000事業ぐらいございまして、その中の約半数ほどを、成果指標をつける事業として評価対象事業としてございます。その一つ一つに対して外部評価を入れるということはもちろん可能ではございますけれども、なかなか市民の皆様方に1つずつは御説明、それから御理解をいただくのは難しいのではないかと考えてございます。

今、今回の資料のほうにも施策のほうに載せさせていただきました。例えば127ページですけれども、こちらは政策を具現化するための施策がどのようなものがあるか、その施策にどのような指標がついていて、目指す姿はどのような形なのかということをお示しをさせていただいております。また、上の施策の成果指標というものもお示ししてございますけれども、大体このような形でございまして、目標値には大概市民の方の満足度調査の結果を設定させていただいているところでして、このぐらいのくりで市民の方に評価をしていただく場合には考えていきたいと思っているところでございます。

○昌浦委員

平行線をたどるようなんですけども、1つは評価3つというのはちょっと。細かくもう少し自分らでも精査して採点をつけるような方法論あたりをとるべきではないのかなと私自身は思っているんですけども。その辺は、今後これを進めていく上で改善の余地があるならば進めて、改善していただけるのであればそれも思案に入れていただきたいと思いますし、確かに膨大な市の事業の中にあつたにしても、やはりこのくらいであれば評価委員のような形でいわゆる開かれた市政というものであれば、市民の方たちにこういうものを提示して御評価をいただく、それを持って決算の資料とするというものを、将来的にはお考えいただいたほうが私はいいいのかなと思っているところでございます。

このようにまとめたこと自体は、私は本当にすばらしいと思っているんです。しかしながら、それをよりきちんとした評価を加えるのであれば、やはり第三者の目にさらすということも、目に触れてそれで御評価をいただくということも一つの方法論だと思いますので、今すぐにはというわけではないけれども、将来的にはやはりそういうことで開かれた市政を一助としていただきたいなと、これは要望にとどめておきます。

○森委員

今回、第五次総合計画、そしてその初年度に起こりました大震災であります。その第五次総合計画、今回成果に関する報告書も5次総との兼ね合いで出していただけました。政策の部分で市長にお伺いしたいのですが、本当に急務でありましてまず復興第一、それから政策の部分があると思います。いわゆる市長の政治的政策の部分があると思います。それが反映されている第五次総合計画との兼ね合いの部分でひとつ今後のことも含めてお伺いしたいと思います。

非常に漠然として多分わかりにくかったので、第五次総合計画で示されました10年計画でありました。その初年度に震災が起こりました。急務として震災の対応にあたる、ただし政策は政策として多分来年度から、今年度ですか、今年度から具体的に政策とのミックスが始まっていくんだろうと思います。ただ、財政の裏づけとしましては市債額がふえている。ないし、特例交付税、これが一時的なものなのかどうなのかわかりませんが、最終的に財源は窮していくだろうというふうな先が見えます。実質その政策的な部分とまず復旧、それから今回のような例えば企業誘致の特区も含めて五次総との兼ね合い、それから財源の裏打ちのある発展を、この財源からまずどのように考えられますでしょうか。

○菊地市長

なかなか答弁自体が難しいと思っておりますけれども、要するに総合計画と今回の大震災を受けてどのように総合計画の10年間に戻していくかという考え方だと思います。今回の大震災で、非常に財政規模が普段の倍以上になったということでございまして、国のほうからいろいろな御支援をいただいたおかげで、今復旧・復興に向けて頑張ってはいるわけでございますけれども、いかにして第五次総合計画に戻すかという作業もあわせて行わないといけないのかなという思いはありますけれども、まずは復旧・復興に向けてのほうに特化していかないことには総合計画が進まないわけでございますので、恐らく平成24年度、25年度あたりもその辺の総合計画との整合性をどういうふうにとっていくか、その辺に終始していくのではないかという思いでございます。ですから、残り二、三年は総合計画としてこれは走るべきところは走っていかなければいけないのではありませんけれども、やはり復興のほうも同時並行的にというか、先行的にはそちらのほうを先行させてやらないことには普段どおりの総合計画に戻らないというジレンマに陥る状態ではないかなと思います。ですから、総合計画が正常にやれるようになるには二、三年先になるのではないかと、そんな状態ではないかと思えます。

○森委員

私もそうだと思います。一番は今回の震災特別交付金と、大分柔軟性は帯びてきたにせよ、最終的に復旧を大前提とするということでございます。逆に言うと、雇用それから企業融資と経済再生も必要だという、要は攻めの姿勢も必要だと。それが多分五次総であり、それが市民の生活を守ることに繋がっていくのではないかなと。これが並行して行われなければならないと思うんです。ですから、最終的に枠を当初の段階で、まだ復旧を大前提ですが、五次総につなげていくような国・県との交渉を変わずにもっともっと密にさせていただければなと思います。限定される要因が非常に大きいと思うんですが、最終的にこれが県への発展にもつながっていくし、もちろん多賀城市の発展も必要だと思いますので、再生から発展へという過程も大切だということ。財源が非常に今回特例の部分が結構多くございまして、最終的に五次総に戻していく段階で市債がどれだけ残っているんだろうかという不安がないようにさせていただければと思います。以上でございます。

○藤原委員

1点だけ。政府からたくさんお金が来てよかったよかったというふうなことになっているようですが、私は手放しで喜べる状態ではないのではないかと。1つは政府の第3次補正が非常におくれてしまったというのはたしか秋口だったと思います。そういう点では、被災自治体が使いきれなくてほとんど残してしまうような状態になったという点では、私はやはり阪神大震災と比べても政府の対応、遅い面があったということが1つあったと思います。

それからもう1つは、東日本大震災の総予算は19兆円です。室崎益輝先生という方の講演を8月2日に聞きに行きまして、そうなのかと思ったんですが、19兆円という金額はどれだけの金額なのかと。被災世帯2万世帯として考えて、1億円なんです、1世帯。1世帯1億円のお金が今度の東日本大震災についているんですよ。ところが、現地で本当に被災世帯、1世帯当たり1億円という実感があるかと。それはもうないんですね。だから、室崎先生がかなり言っていたのは、その19兆円がどのように使われているのか、もっと東北の人たちは注意してみる必要がありますよということを実地によく何度も言っていました。ある雑誌には、例えば震災予算で霞が関の合同庁舎の改修に12億円だとか、大船渡の税務署がプレハブなのに東京の荒川税務署には5億円の修理代がついているとか、北海道、沖縄の道路建設に100億円とか、こういうものが東日本大震災の復旧・復興予算の中から回っているんです、ある雑誌とっておきますが。だから、私は、被災自治体としては、もちろん多賀城に来てありがたいという感謝の気持ちを持つのは大事なんですけども、その19兆円全体がどういうふうに使われているのかということについては、被災自治体としては強い関心を払う必要があると。それは、行政当局としてもそうですし、我々議会としてもそうなんですけれども、それはそれできちんと注意を払う必要があるのではないかと考えているのですが、どなたでもよろしいですから、御感想というか、回答をお願いしたのですけれども。

○鈴木副市長

もちろん多賀城が困らないようにいろいろな御支援をいただくのは当然でございます、まずは多賀城として困らないような支援をきっちりいただくこと、それから国全体の予算がどう使われているのかというのは、我々もそれは関心を持って見ておりますけれども、我々が直接言及すべきことなのかどうかということもございまして、まずは我々が困らないように足りないものは要求する、そういう姿勢で臨んでまいりたいと思っております。

○竹谷委員

きょう午前中で終わりですから、1点だけ。先ほど昌浦委員がおっしゃいました今回新たに施策の成果に関する報告書で説明をしている。いろいろ見させていただきました。先ほど昌浦委員の質問に答えたものは省きます。

私は1つ、ここに原課でやっていただろうなと思ったのですが、その原課がその事業に対してどういう課題があったのか。これは、成果の中に事業の状況取り組み評価の中でそれは考えているとなるのであれば、はっきりと課題は載せるべきだと。

それと、もう1つは、ではその課題の解決のために何が必要なのか、どうあるべきなのかということをやっと課題解決の課題を載せていく。解決のための施策を載せておく。そうでないとこれ生きていけないのではないかと。

それからもう1つ、制作者は大変苦労してつくられたのに申しわけないのですが、平成22年度の決算資料の成果に関する説明書とをちょっとあわせてみました、今までのやつですね。これは財政の事業費のいろいろ書いてあるんです、何が幾らと。では予算をどれだ

け組んで、決算としてこうなって、そしてその決算支出がこういうぐあいになっていますと、下段のほうに書いてありますよね。事業費国庫支出金から県支出、一般財源までを細かく書いてありますけれども、決算でこの支出が出たと。だけど予算があるわけです。ですから、予算がどれだけあって決算がこれで、これだけの不用額が残っているけれども、決算上の数字はこういうところから出ていますよというふうに見きわめることができるので、できれば予算、決算の金額が載せられるように工夫をしてみたらどうかと。そうしますと、今までの説明で何款何々なんぼ、幾ら、不用額という説明をしなくても、この事業に対する予算と決算と不用額はこのように出たということが一目瞭然になってくると、大変理解がしやすいのではないかなと見たものですから、その辺はいかがかなと、その3点について所見があれば御教示賜りたいし、いい、わかった、今後検討しますというのであればそれでも結構ですから。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

初めに課題を載せるべきというお話でございましたけれども、課題につきましては、今でも成果向上余地のときにこのような課題があってそれを解決できればと書いてある部分もございませう。課題につきましては、今後、改善改革経過なり成果向上なりに記載をするような形で検討を進めてまいりたいと考えております。その対策につきましては、こちら決算ということで、決算の状況を載せさせていただくということでございませうので、そのあたりについてはなお検討させていただきたいと存じます。

それから、予算のデータもということでございませうが、財務会計との組み合わせですとか、システムから出す関係で事務的に可能かどうか検討してまいります。

○竹谷委員

回答、ありがとうございます。ぜひ、できるだけ見やすく、理解しやすい資料になっていますけれども、もっともっと見やすくしていただければ大変幸いですし、なぜわざわざ申し上げたかという、職員も人事異動が多いわけです。所管が変わると、やはりその所管の課題、予算とかそういうものがどうなっているかというのは、これを1つ見ればある程度わかるようなものにしておいたほうが、今回の場合、特に市長の政策と同時にどういう状況で指示しているかということが記載されているだけに、私はきちっとしておいたほうがいいであろうと。今、検討しますということでしたが、ぜひ検討していただいて、次、来年度からでもまたそういう意見を参考にして制作していただきたいとお願ひしておきたいと思ひます。

○深谷委員長

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○深谷委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす9月19日は午前10時から特別委員会を開きます。

本日は御苦勞さまでした。

午前11時56分 延会

決算特別委員会

委員長 深谷 晃祐